

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野 2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2021年5月10日
 2464回

加茂市売上減少事業者給付金

コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している市内の中小事業者に減収分を給付する制度です。対象者は令和元年に比べて令和2年の事業収入が減少している事業者です。当初この比較する事業収入に持続化給付金などが含まれるとされていた加茂市でしたが、4月21日から「含みません」と変わりました。

AとBを比べてBの金額が落ちている事業者が対象です

青色申告決算書または収支内訳書記載の売上金額
 (雑収入、家事消費、その他収入は含まない)

●事業収入

A: 令和元年	円
B: 令和2年	円

●対象期間とその前々年同月の事業収入額
 ※青色申告の場合、平成31年の事業収入額は年間事業収入の月平均

令和3年1月	円	平成31年1月	円
令和3年2月	円	平成31年2月	円
令和3年3月	円	平成31年3月	円
令和3年4月	円	平成31年4月	円

●令和3年1月～4月のうち、平成31年1月～4月と比べて減少率が最も高い月の事業収入額

C: 令和3年 月	円	D: 平成31年 月	円
-----------	---	------------	---

●減少率
 $(D - C) \div D \times 100 =$ 減少率が30%以上なら申請できます
 % (小数点以下切り捨て)

最も減少率が高い月の収入額(C)を12倍した金額を

令和元年の事業収入(A)から引いた金額が給付額です。

上限金額が設けられており(30万円または50万円)、

申請は1事業者につき1回限りとなっています。

申請期限は7月30日(金)。申請先・問合せ先は商工

観光課 商工振興係です。電話: 52-0080

加茂市内に住所または主たる事業所のある方は、申請

対象となるか再度お確かめください。

※申請には確定申告書のほか 青色申告決算書または

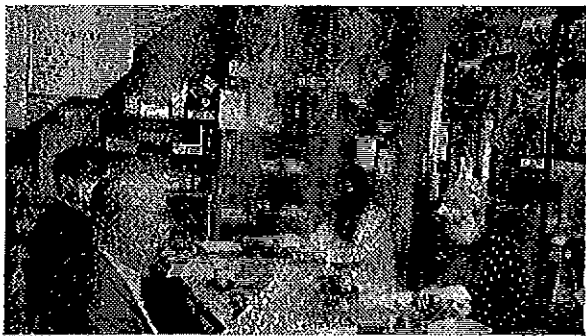
収支内訳書の写しの添付が必要です。

4月18日(日)

第40回県婦協総会

今回も小規模開催となった総会。三条からは遠藤カツ子さん(井栗保内支部)が代表として参加してくれました。

活動報告では、3月の菊田まさき(衆議院議員)との懇談について発言されました。



4月19日(月) 飲食事業者向け 新潟県事業継続支援金

相談会

三条市内の飲食事業者5名が参加。申請自体は難しいものではなく、増減率の確認や、提出用の書類の要点などを話しました。迎えた役員は商売の状況などを聞き、今後の要請に組み込んでいこうと語っていました。

次回の記帳会

とき...5月15日(土) 9時半より

ところ...民商事務所

記帳のためのオープンスペースです。坂井税理士や事務局もいます。疑問を解消しながら進めましょう。

人材募集のお知らせ (三条市内の会員より)

職種: 建物の屋根など高所での塗装作業

期間: 2週間~長期 (応相談)

時給: 900円

まずは民商事務所にご連絡ください

事務局のサポートに入ってくれていた矢代久子さんと
 柘沢千枝子さんが4月末で退職されました。

「大変お世話になり、ありがとうございました。」

...と2人から皆さんへ感謝の言葉を預かりました。

記帳会や労働保険、婦人部活動などまだまだ皆さんと関わる
 こともありますので、現事務局とともどもよろしくお願ひします。